

第42回日本リハビリテーション医学会(以下リハ学会)学術集会で開催された総会について、専門医・認定臨床医「生涯教育基準」見直しの基本方針を中心に報告する。概略を表1に示す。見直しを行う趣旨は、現在はリハ関連分野での講演会などについてリハ学会としてリハ研修単位として十分に認めるには至っていないが、このような講演会などもリハ専門医・認定臨床医にとっては有益であり、今後はリハ研修単位として認めようということである。ただし、すべての講演会に同等の単位をつけるのではなく、その内容によって単位に差をつけて研修の重みづけを行うとのことである。重みづけを行うにあたり、資格更新に必要な単位数が現在の5年間で20単位では調整しづらいため、5年間で200単位とすることが理事会から提案され了承された。施行予定は平成18年4月1日で、その時点での既得の単位数は10倍に換算される。また、上記の基本方針をもとに生涯教育の内容、研修会の範囲、履修単位の重みづけや配分方法については、リハ学会教育委員会・認定委員会によるプロジェクト委員会で検討され理事会で承認される予定である。

平成17年度の事業計画については、表2に示した提案がなされ了承された。認定臨床医については今年度も認定・資格更新が行われる予定であり、今後の動向についても特に論議されることはなく存続されるものと思われた。組織・機構の改編については、倫理委員会・専門医会・地方会連絡協議会がリハ学会内に設置されることになった。

## 表1. 専門医・認定臨床医「生涯教育基準」見直しの基本方針について

### 【見直しの目的】

- 1) 教育内容の充実を図る
- 2) 教育分野を拡大し研修機会を増やす
- 3) 教育内容を適正に評価する  
(研修単位の重みづけをより明確にする)

### 【基本方針】

- 1) 資格更新に必要な取得単位を10倍化する  
(20単位/5年→200単位/5年)
- 2) 過去の取得単位は10倍にして換算する  
運用開始予定は、平成18年4月1日

## 表2. 平成17年度の事業計画

- |                |                |
|----------------|----------------|
| 1. 学術集会の開催     | 9. 移行に伴う専門医の認定 |
| 2. 組織・機構の改編    | 10. 認定臨床医の認定   |
| 3. 地方会総会の開催    | 11. 指導責任者の認定   |
| 4. 会誌の発行       | 12. 研修施設の認定    |
| 5. 広報誌の発行      | 13. 専門医の資格更新   |
| 6. ホームページの管理運営 | 14. 認定臨床医の資格更新 |
| 7. 教育および研修     | 15. リハ医学啓発活動事業 |
| 8. 専門医の認定      | 16. 諸会議        |